

輸送の安全に関する公表事項(旅客、貨物) R6年公表

実施期間(令和5年年10月1日～令和6年9月1日)

令和6年10月1日
株式会社イエスマン本社営業所

① 輸送の安全に関する基本的な方針

- 安全は最大の顧客サービスである。
- 安全はすべてのものに優先する。
- 無理な運行はしない、させない、引受けない。

② 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

輸送の安全に関する目標

○R5年度の目標 :交通事故0件 :人身事故0件

今年度事故:○交通事故 1件 (前年度 2)

○人身事故 0 件 (前年度 0件)

○物損事故 (交通事故内) 1件 (前年度 2件)

全体達成状況:○交通事故0 件(目標達成)

○人身事故0 件(目標達成)

○物損事故0 件(目標ならず)

その他

- 車両トラブル 2件 (前年度 3件)
- 急ブレーキ急ハンドル 0件 (前年度 0件)

事業別

☆ 貸切

[達成状況]	
目標① 人身事故 0 件	0 件(目標達成)
目標② 歩行者、自転車接触有責事故 0 件	0 件(目標達成)
目標③物損事故0件	0 件(目標達成)
目標④自損事故0件	0 件(目標達成)
目標⑤車両故障0件	0 件(目標達成)

☆ 貨物 / 乗用

[達成状況]	
目標① 人身事故 0 件	0 件(目標達成)
目標② 歩行者、自転車接触有責事故 0 件	0 件(目標達成)
目標③物損事故1件	1件(達成できず)
目標④自損事故2件	0 件(目標達成)
目標⑤車両故障0件	0件(目標達成)

③ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計

死亡事故件数	0 件
重傷事故件数	0 件
軽傷事故件数	0 件
物損事故件数	0 件
事故報告書提出件数	0 件
健康起因書提出件数	0 件

○本年度の自動車事故報告規則第2条に
定める事故の統計 0件（発生無し）

④ 道路運送法二十二条の二第一項に規定する安全管理規定

・道路運送法二十二条の二第一項に規定に基づき
「安全管理規程」を定めております。
営業所内に掲示

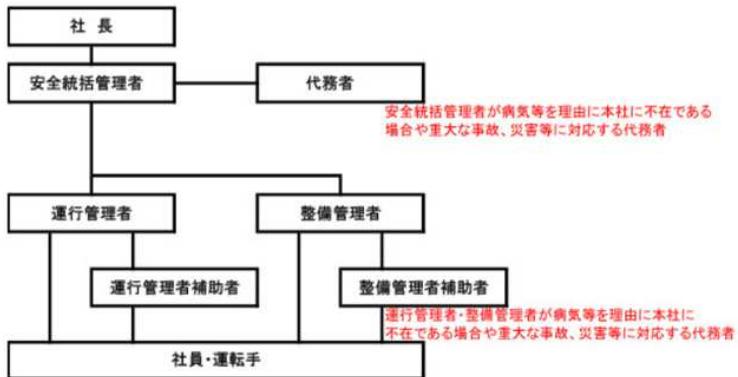
⑤ 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

直近3年間の運輸マネジメント評価の実施状況
0 回

直近3年間の民間指定期間ににおける運輸マネジメント認定セミナーの受講状況
0 回

⑥ 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制図

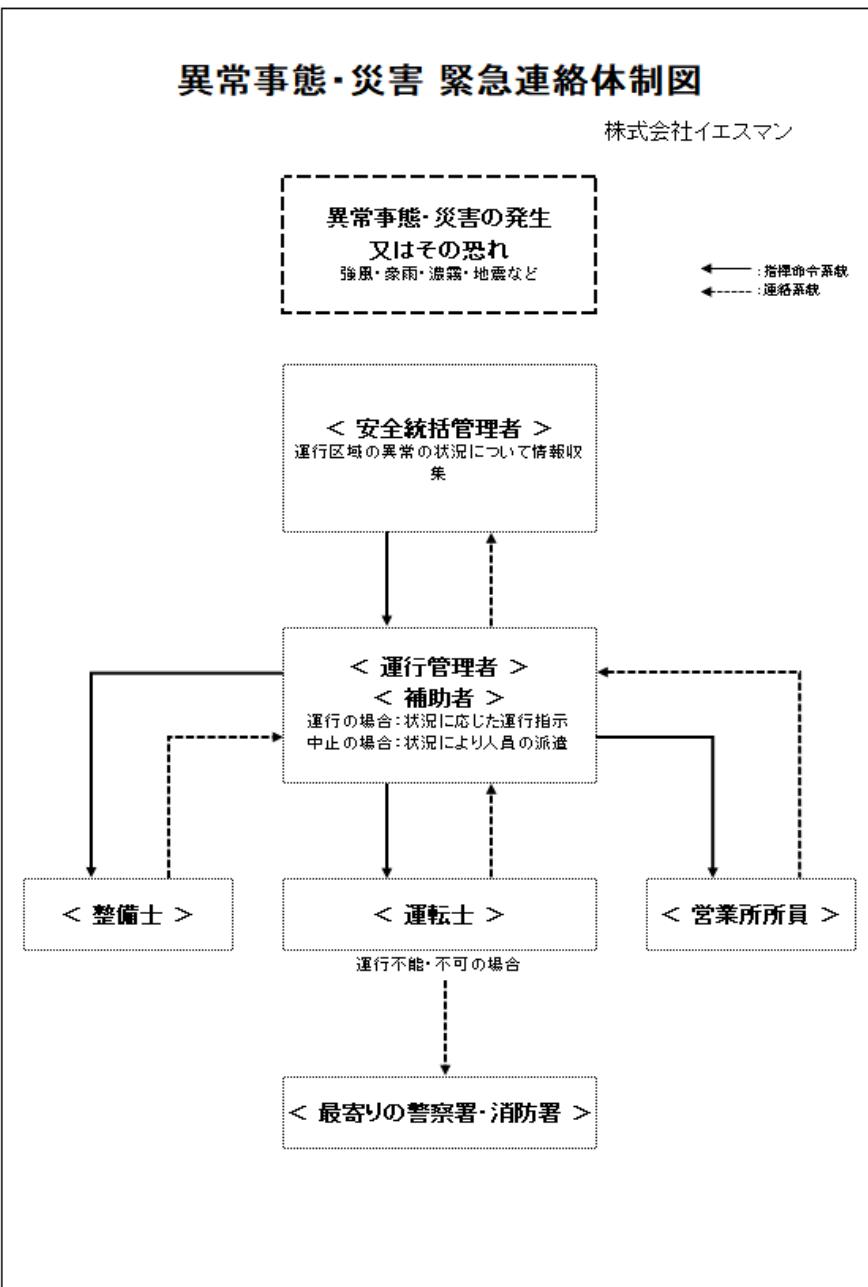


災害・事故対策連絡図



異常事態・災害 緊急連絡体制図

株式会社イエスマン



⑦ 輸送の安全のたにかかわる教育及び研修の実施状況

運転者 オンライン型学習システム(eラーニング)による指導教育を
毎年度4月～3月で実施その他必要に応じ随時教育

運行管理者、整備管理者に対する教育及び研修の直近事業年度における
年間実施回数(補助者含む)

	教育	講習
運行管理	1	2
補助者	1	0
整備管理	1	0
補助者	1	0

初任運転者に対して行う必要のある搭乗による安全運転の実技指導について
実施日程 R6.4.15～R6.9.20

ルート 東京23区各所その他都内近郊主にロケ地(海、山)

車種区分 貨物～貸切(小型)

実技指導の具体的な内容 当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、坂道・
険路・市街地・駐車場・交差点内・首都高JC、その他高速道路
主要JC等などにおいて、安全な運転方法を添乗により指導。

搭乗者の指導歴 乗務、指導歴共に10年以上経験者

⑧ 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに講じた措置及び講じようとする措置

内部監査の実施の有無
内部監査有り

直近事業年度における実施回数
1回

対象者 安全統括管理者

監査実施者 津上竜三郎

監査方法 「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」によりチェック

監査結果(指摘有り又は指摘無し)

有り

指摘があった場合の措置

「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」参照

⑨

道路運送法22条2第2項第4号に規定する安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者の社内における役職

安全統括管理者:鈴木友也(代表取締役)

選任年月 2013年12月1日

事業用自動車の運転者、道路運送法第二十三条第一項に規定する運行管理者及び道路運送法第五十条第一項に規定する整備管理者に係る情報

<運転者に係る情報>

(1)正規雇用の運転者の人数

※「正規雇用」とは、期間を定めずに雇われている者であって、
社内の運転業務以外の業務を兼務していない者をいう。なお、兼営する
一般貸切旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業の
運転者と兼務している者は人数に参入することとする。

旅客運転者 14名

貨物運転者 15名

(2)正規雇用以外の運転者の人数 0名

(3)健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険それぞれの加入者数

社会保険 14名

労災保険 15名

雇用保険 15名

(4)平均勤続年数

※直近事業年度における正規雇用の運転者の平均勤続年数

平均勤続年数

8.1年

(5)平均給与月額の水準

※正規雇用の運転者、正規雇用の運転者以外の運転者それれについて、直近事業年度における現金給与額(所得税、社会保険料等を控除する前の額であり、基本給、職務手当、精勤手当、家族手当、超過労働給与額等が含まれる。)の平均月額をもとに、以下の基準に従って判定

毎年2月末日時点における運輸局ブロック別の報告事業者平均給与月額を基準額とし、直近の基準額と比較して、

A:基準額と同額以上

B:基準額と同額未満からマイナス10%以上

C:基準額からマイナス10%未満からマイナス20%以上

D:基準額からマイナス20%未満

平均給与月額の水準

A

<運行管理者に係る情報>

(1)運行管理者及び運行管理補助者の人数

運行管理者	2名
補助者	8名

(2)上記それぞれについて、他の業務(運転者等)と兼職している人数

運行管理者	0名
補助者	5名

<整備管理者に係る情報>

(1)整備管理者及び整備管理補助者の人数

整備管理者	1名
補助者	9名

(2)上記それぞれについて、他の業務(運転者等)と兼職している人数

整備管理者	0名
補助者	5名

⑪

事業用自動車に係る情報

(1)保有車両数(大型、中型、小型ごと)

貸切	
大型	0 台
中型	0 台
小型	8 台
貨物	11 台
乗用	3 台
計	22 台

(2)大型、中型、小型ごとの最新車齢及び最古車齢並びに平均車齢

貸切	-
大型	-
中型	-
小型	10 年
貨物	12 年
乗用	7 年
計	10 年

(3)大型、中型、小型ごとのドライブレコーダー搭載車両台数

貸切	-
大型	-
中型	-
小型	8

(4)大型、中型、小型ごとのデジタル式運行記録計搭載車両台数

貸切	-
大型	-
中型	-
小型	8

(5)大型、中型、小型ごとのASV搭載車両台数

貸切	-
大型	-
中型	-
小型	2

(6)大型、中型、小型ごとの主な運行の態様

※「観光輸送(昼間)」、「観光輸送(夜間)」、「学校・企業等送迎」、「冠婚葬祭輸送」、「乗合高速バス受託」、「その他」

貸切	-
大型	-
中型	-
小型	その他

(7)任意保険の加入状況

対人保険の補償額	無制限
対物保険の補償額	無制限